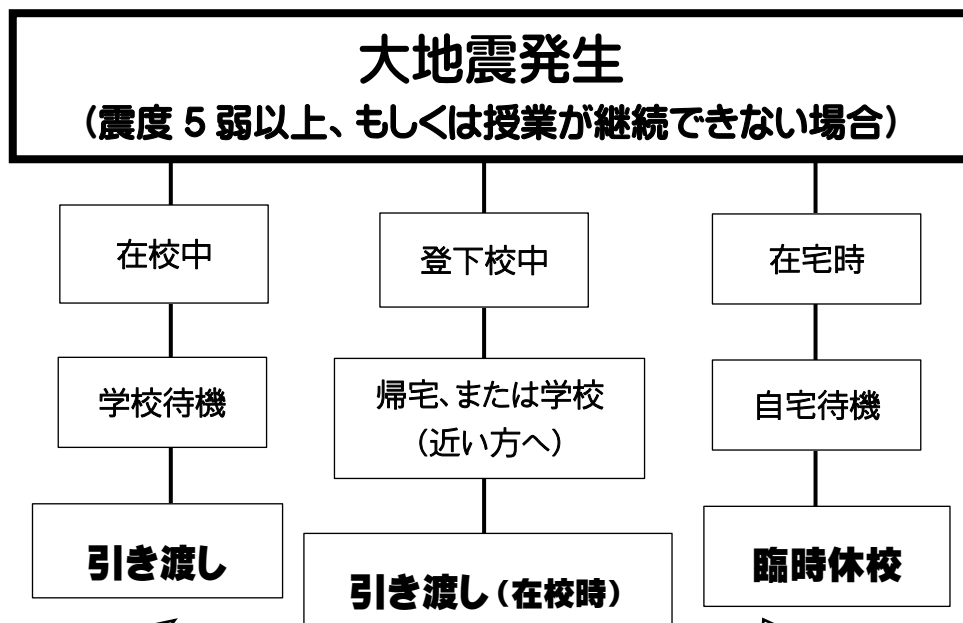


非常災害が発生した場合の対策

本校では、非常災害が発生した場合の基本対策を次のように考えております。保護者の皆様にその趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。



基本的には「すぐー」で連絡をしますが、連絡を送れない事態もありえます。その場合は保護者の判断で引き取りをお願いいたします。また、学校 HP もご確認ください。

(準備が整い次第、引き渡しをします。
地震発生後30分以降になることが予想されます)

在宅中に大地震が発生した時は、学校からの連絡がなくても、登校を見合わせ、児童の安全確保の対応をお願いします。その場合は、欠席になりません。落ち着いたら、学校までご連絡ください。

南海トラフ地震に関連する情報【臨時】が発令された場合

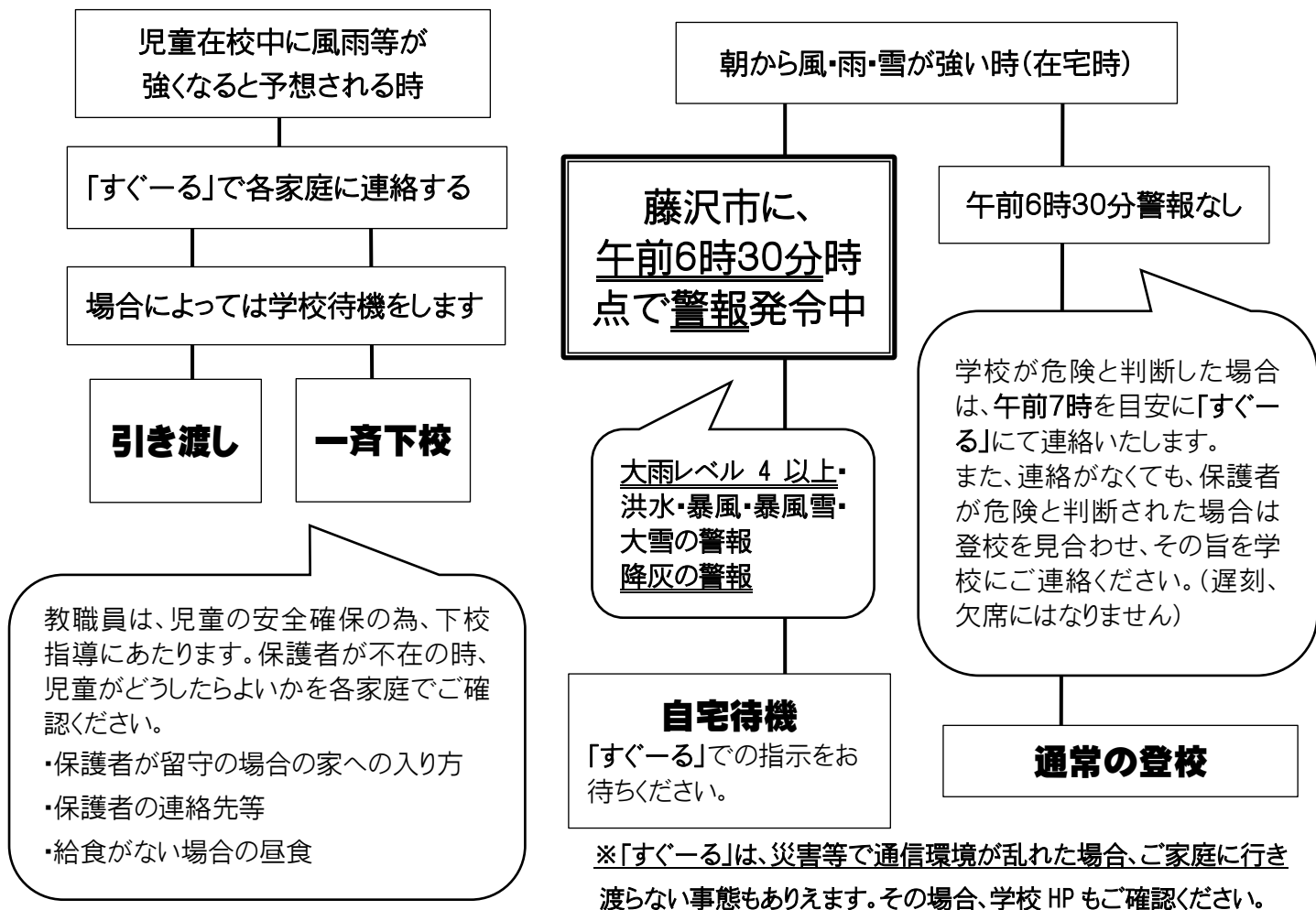
- ①南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連しているか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- ②観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

①②の条件のもと、南海トラフ地震に関する情報【臨時】が発令された場合の対応としては、藤沢市教育委員会が定める指針に従い、「在宅時」「登下校中」「在校中」のどの場合においても、原則、平常授業を続けることとします。

〈確認事項〉

- ・学校や災害対策本部から連絡や指示がなくても、保護者が危険と判断した場合は、自宅待機など、児童の安全確保の対応をお願いします。
- ・南海トラフ地震に関する情報【臨時】発表時には、通信機器が使えないことも予想されます。

自然災害によって危険な状況と予測される場合 (風水害・落雷・雪害等)



児童引き渡しカードの控え(ご記入ください)

(5/1から新しい引き取り人に切り替えます)

代理人をお願いしているお宅	代理人として引き取る児童名
氏名 住所 TEL	()年()組()
氏名 住所 TEL	()年()組()
氏名 住所 TEL	()年()組()

<注意事項>

- ・保護者あるいは代理人以外の方には引き渡しません。
- ・非常災害時に備えて、普段から、通学路や待ち合わせの場所の確認をご家庭でしておいてください。
- ・保護者及び代理人の方が引き取れない場合、児童は職員とともに学校に待機します。